

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月4日
【会社名】	ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
【英訳名】	Universal Solution Systems Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 毅
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【電話番号】	03-6858-0411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 村上 孝徳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【電話番号】	03-6858-0411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 村上 孝徳
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

1【提出理由】

当社は、平成22年2月10日開催の当社取締役会において、当社を完全親会社、メディカモバイル株式会社を完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株式交換の相手会社についての事項

- ① 商号、本店所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容
(平成21年3月31日現在)

商号	メディカモバイル株式会社
本店所在地	東京都豊島区西池袋二丁目29番16号
代表者の氏名	代表取締役 添島 智一
資本金の額	313百万円
純資産の額	48百万円
総資産の額	66百万円
事業の内容	電気通信及びASPサービス代理店業務

(注) 資本金の額は、平成22年2月9日現在の数値であります。

- ② 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

決算期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
売上高（百万円）	—	30	57
営業損失（△）（百万円）	—	△4	△39
経常損失（△）（百万円）	—	△4	△38
当期純損失（△）（百万円）	—	△4	△39

- ③ 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
(平成22年2月9日現在)

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合（％）
SBI・リアル・インキュベーション1号投資事業有限責任組合	37.24
株式会社アイ・イーグループ	15.08
SBIビービー・モバイル投資事業有限責任組合	14.89
株式会社テレ・マーカー	11.17
株式会社USEN	9.31

- ④ 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	メディカモバイル株式会社の代表取締役である添島智一が、当社取締役を兼務しております。
取引関係	当社とメディカモバイル株式会社との間で、介護ソリューションの販売に関する業務委託契約を締結しております。

(2) 当該株式交換の目的

近年、当社の事業遂行上の最も大きな課題は営業力の強化であったことから、平成20年5月22日付「業務提携並びに第三者割当による新株式発行及び転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」、平成21年3月17日付「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」にて発表しておりますとおり、当社の介護ソリューション「Care Online」、「Mobile Care Online」の販売を株式会社光通信及び同社グループ企業と共同で行うとともに、同社グループ企業及び同社グループ企業の顧客、取引先からのシステム案件の受注を軸に業績回復に取り組んでおりましたが、結果として業績回復を果たすことができず、平成21年9月4日付「代表取締役、取締役及び執行役員の異動に関するお知らせ」にて発表しておりますとおり、旧経営陣の経営責任を明確にするとともに経営体制を刷新いたしました。

その後、平成21年10月2日付「業務提携強化並びに第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、当社は、本店事務所を移転するなど業績回復に向けて大幅なコスト削減を中心とした抜本的なリストラクチャリングを実施し、計画どおりの成果を残しております。

平成21年10月20日に実施いたしました第三者割当による新株式発行の際に、当社は営業力強化のため光通信グループ企業群との業務提携を積極的に進めるべく、株式会社光通信が資本関係を有する、株式会社パイオン、株式会社エフティコミュニケーションズ、株式会社ソプリングループ、株式会社ネクストジョイといった営業力に定評のある企業に当社株式の割当を行いました。

当社は、光通信グループにおけるITソリューション提供の中心的役割を担うとともに、同社グループと緊密に連携し、以下①、②、③に記載する提携強化策を実施しております。

- ① 当社と光通信グループは当社の主力事業であるソリューションシステムアウトソーシング事業を外食をはじめとする、さまざまな業界に対して展開するとともに介護ソリューション事業の拡大を目指していく。
- ② 当社は光通信グループにおいて事業拡大が計画されている教育事業に関するITサービスの提供を担う。教育事業に関するITサービスの提供については、当社子会社である教育・研修事業会社「フロンティア株式会社」が、光通信グループに所属する企業群からの受注拡大を目指していく。
- ③ 当社は光通信グループにおける情報システムサービス提供の一部を担い、光通信グループに所属する企業群からの受注拡大を目指していく。

現在、当社は主力のASP事業におけるサービス提供に特化しており、専門の営業組織を有していませんが、前述①に記載の介護ソリューション事業の拡大を目指す上で営業力の強化が不可欠であると考えております。

そのため、すでに「Care Online」の一定程度の販売実績があり、光通信グループの営業会社であるメディカモバイル株式会社を本株式交換によって完全子会社化し、介護ソリューション事業の拡大を図ることといたしました。また、平成22年2月10日付「業績予想の修正及び連結業績予想の発表」にてお知らせしておりますとおり、現在、当社のASP事業において、外食を中心とした既存顧客との取引は堅調に推移しておりますが、介護ソリューションに関しては、機能の拡充と商品力の強化が課題となっております。介護事業者のきめ細やかなニーズを迅速に把握し、当社ソリューションへ反映させ拡販を実現するためには、商品企画から開発・設計・構築・販売までを一貫した体制で行う製販一体体制を構築することが重要であると考えておりますが、この意味におきましても本株式交換による同社の完全子会社化が不可欠であると判断いたしました。

以上の理由により、本株式交換は、当社とメディカモバイル株式会社と相互に事業シナジーが期待できると考えて行うものであり、平成22年2月10日開催の両社取締役会において、株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結いたしました。

(3) 当該株式交換の方法、株式交換に係る割当ての内容、その他株式交換契約の内容

① 株式交換の方法

当社とメディカモバイル株式会社間において、平成22年2月10日付で締結した株式交換契約に基づき、平成22年4月1日を効力発生日として、本株式交換を実施いたします。本株式交換により、効力発生日前日のメディカモバイル株式会社の株主名簿に記載又は記録された株主が保有するメディカモバイル株式会社の普通株式は当社に移転し、当社はメディカモバイル株式会社の株主に対し、当社の普通株式を割当交付いたします。

② 株式交換に係る割当ての内容

メディカモバイル株式会社の普通株式1株に対し、当社の普通株式10株を割り当て交付いたします。

③ その他株式交換契約の内容

当社とメディカモバイル株式会社間において、平成22年2月10日付で締結した株式交換契約書は次のとおりであります。

株式交換契約書

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社（以下「甲」という。）及びメディカモバイル株式会社（以下「乙」という。）とは、甲を完全親会社、乙を完全子会社とする株式交換を行うため、次のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（株式交換）

甲及び乙は、甲を完全親会社、乙を完全子会社として株式交換（以下「本株式交換」という。）を行う。

第2条（当事会社の商号及び本店）

本株式交換に係る完全親会社及び完全子会社の商号及び本店は、以下のとおりである。

(1) 株式交換完全親会社

商号 ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

本店 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

(2) 株式交換完全子会社

商号 メディカモバイル株式会社

本店 東京都豊島区西池袋二丁目29番16号

第3条（表明及び保証）

甲及び乙は、各々本契約締結日において、以下の各号に記載される事実が真実かつ正確であることを表明し保証する。

- (1) 甲及び乙は、日本法に基づき適法に設立され、有効に存続している株式会社であること。
- (2) 甲及び乙が作成した各々の財務諸表の記載は法令及び定款に適合し、公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成され、会社の財政状態及び経営成績を適正かつ正確に表示していること、及び、本契約締結日までに、甲及び乙の財政又は資産の状態、経営成績等に重大な悪影響を及ぼすおそれのある事由が生じていないこと。
- (3) 乙の発行可能株式総数は12,000株であり、発行済株式の総数は10,740株であり、全て払い込みが実行され、有効に発行され、乙の株主が乙の甲に提出する株主名簿記載の株主であること。
- (4) 乙は、本契約締結時点で、乙の株式につき、如何なる第三者もストック・オプション、新株予約権、その他の方法で乙の株式を取得する権利を有しないこと、及び、本契約後本株式交換が実施されるまで、乙において新株発行、その他如何なる方法であれ、乙の発行済株式の総数が増加するか、増加する可能性のある手続きを行わないこと。
- (5) 甲及び乙は「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」にいう暴力団（以下「反社会的勢力」という。）ではないこと及び反社会的勢力が経営に関与していないこと。
- (6) 甲及び乙を代表して本契約に署名又は記名捺印する者は、法令等又は定款その他の社内規程で必要とされる手続に基づき適法かつ有効に、かかる署名又は記名捺印を行う権限を付与されていること。
- (7) 甲及び乙は、本契約の締結及びその履行につき、法令等、甲及び乙の定款その他の社内規程上必要とされる一切の手続を履践していること。甲及び乙による本契約の締結又はその履行に必要なとされる官公庁その他の第三者の許認可、承諾、同意の取得、届出の実施その他の法的手続を履践していること。
- (8) 本契約は、甲及び乙により適法かつ有効に締結されており、その締結により、甲及び乙の有効かつ法的拘束力を有する義務を構成し、かつ、かかる義務が本契約の各条項に従って執行可能であること。
- (9) 甲及び乙による本契約の締結及びその履行は、法令等、甲及び乙の定款その他の社内規程又は甲及び乙を当事者とする第三者との契約に違反し又はその債務不履行を構成するものではなく、かつ、司法・行政機関等の判断に違反するものではないこと。
- (10) 甲及び乙は、相手方に開示した事実又は資料が、重要な点で真実であること。

第4条（本株式交換に際して交付する株式及びその割当て）

甲は、本株式交換に際し、普通株式107,400株を発行し本株式交換の効力発生日（以下「効力発生日」という。）前日最終の乙の株主名簿に記載又は記録された各株主（甲及び乙を除く。）に対して、その所有する乙の発行済普通株式（会社法第785条に基づき株式買取請求をした株式を除く。）1株につき甲の普通株式10株の割合をもって割当交付する。

第5条（株式交換契約の承認株主総会）

甲及び乙は、平成22年3月31日に、それぞれ臨時株主総会を開催し、本契約書の承認及び本株式交換に必要な事項に関する決議を求める。ただし、本株式交換の手續進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上これを変更することができる。

第6条（甲の資本金及び準備金等の額に関する事項）

甲が本株式交換により増加すべき資本金等の取扱いは、次のとおりとする。ただし、効力発生日前日における乙の資産及び負債の状態により、甲及び乙が協議の上、これを変更できる。

- (1) 資本金の額 0円
- (2) 資本準備金の額 法令に従い増加しなければならない資本準備金の増加額の最低限度額
- (3) 資本剰余金の額 0円
- (4) 利益準備金の額 0円

第7条（効力発生日）

本株式交換の効力発生日は平成22年4月1日とする。ただし前日までに本株式交換に必要な手續が遂行できないときは、甲及び乙が協議の上、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

第8条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後本株式交換の日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、あらかじめ甲乙協議し合意の上これを行うものとする。

第9条（本契約の変更及び解除等）

この契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の理由により、甲又は乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変更が生じた場合又は隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲及び乙が協議の上、本契約を変更し、又は解除することができる。

第10条（協議）

本契約に規定のない事項又は本契約書の解釈に疑義が生じた事項については、甲及び乙が誠意をもって協議の上解決する。

第11条（本契約の効力）

本契約は関係官庁の許可を受けることができない場合、甲乙各々の株主総会の承認を得ることができない場合又は本契約第3条に違反した場合にはその効力を失うものとする。

本契約の締結を証するため本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成22年2月10日

甲 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
代表取締役 青木 毅

乙 東京都豊島区西池袋二丁目29番16号
メディカモバイル株式会社
代表取締役 添島 智一

(4) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

- ① 算定の基礎及び経緯
 - ・算定の基礎

当社及びメディカモバイル株式会社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公正性を期するため、当社はマックス総合税理士法人に、メディカモバイル株式会社は株式会社東京会計社に対して、それぞれ株価の算定及び株式交換比率の算定を依頼し、株式評価算定報告書及び株式交換比率算定報告書を受領いたしました。

マックス総合税理士法人は、上場会社である当社の株価を市場株価平均方式により平成22年2月5日を評価基準日とし、評価基準日における最終終値、基準日から起算して直近1ヶ月（平成22年1月6日～平成22年2月5日）の最終平均終値、直近3ヶ月（平成21年11月6日～平成22年2月5日）の最終平均終値、直近6ヶ月（平成21年8月6日～平成22年2月5日）の最終平均終値を用い、その終値を出来高に基づいて加重平均する方法により算定しました。

株式会社東京会計社は、非上場会社であるメディカモバイル株式会社の株価をDCF（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー）方式及び純資産方式により算定しました。

DCF方式については、メディカモバイル株式会社の財務予測に基づき、収益方式による評価手法の一つとして採用しました。その際の財務予測には、平成22年1月26日にメディカモバイル株式会社の取締役会にて決議されたSBI・リアル・インキュベーション1号投資事業有限責任組合への第三者割当増資（注1）を反映しております。

純資産方式については、メディカモバイル株式会社は非上場会社であり市場株価が存在しないため、平成21年12月31日時点の純資産額を用いコストアプローチによる評価手法の一つとして採用しました。なお、メディカモバイル株式会社の取締役会において平成22年1月26日及び平成22年2月4日に決議された第三者割当増資（注1）（注2）が、算定結果に影響を与えることはありません。

マックス総合税理士法人による株式交換比率の算定では、当社1に対してメディカモバイル株式会社10.27となります。

株式会社東京会計社による株式交換比率の算定では、当社1に対してメディカモバイル株式会社10.27となります。

・算定の経緯

上記記載のとおり、マックス総合税理士法人及び株式会社東京会計社による算定結果を参考に、それぞれ両者の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案して、両者で株式交換比率について、慎重に協議を重ねた結果、平成22年2月10日において本株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

（注1）平成21年5月15日開催のメディカモバイル株式会社臨時株主総会及び平成22年1月26日開催の同社取締役会における第三者割当増資決議について

・第三者割当による新株式発行

払込期日 平成22年1月29日

調達資金の額 200,000,000円（発行価額1株につき50,000円）

募集時における発行済株式数 5,013株

当該増資による発行株式数 4,000株

募集後における発行済株式総数 9,540株

割当先 SBI・リアル・インキュベーション1号投資事業有限責任組合 4,000株

割当先の概要（平成21年3月31日現在）

商号 SBI・リアル・インキュベーション1号投資事業有限責任組合

本店所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号

（注2）平成21年5月15日開催のメディカモバイル株式会社臨時株主総会及び平成22年2月4日開催の同社取締役会における第三者割当増資決議について

・第三者割当による新株式発行

払込期日 平成22年2月9日

調達資金の額 60,000,000円（発行価額1株につき50,000円）

募集時における発行済株式数 9,540株

当該増資による発行株式数 1,200株

募集後における発行済株式総数 10,740株

割当先 株式会社光通信 600株

株式会社テレ・マーカー 600株

割当先の概要（平成21年3月31日現在）

a. 商号 株式会社光通信

本店所在地 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号

b. 商号 株式会社テレ・マーカー

本店所在地 北海道札幌市東区北十四条東十五丁目3番5号

② 算定機関との関係

マックス総合税理士法人及び株式会社東京会計社は、いずれも当社及びメディカモバイル株式会社の関連当事者には該当いたしません。

(5) 当該株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
本店所在地	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 青木 毅
資本金の額	1,326百万円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	ASP事業 eコマース事業

以 上